

## 見守り 新鮮情報

スマートフォンが  
自宅でつながりにくくなり  
携帯電話ショップで相談した  
ところ、**据置型 Wi-Fi ルーター**  
を勧められた。「ルーター本体  
は約7万円(36回払い)だが、  
サービスで毎月約2千円  
割り引くので**実質無料**」と  
言われたので契約した。  
後日、請求明細を確認したら  
前月より約**5千円高かった**  
ため「実質無料と言われて

©Kurosaki Gen

契約した。別途**通信料金**がかかるとは**聞いていない**と解約を伝えると、  
「中途解約の場合は**ルーター本体の代金を支払ってもらう**」と言われた。  
契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば  
契約しなかった。納得いかない。(70歳代)

# 据置型Wi-Fiルーターが 実質無料？ 契約内容をよく確認

## ひとこと助言

必要がなければ  
断って



見守るくん

- 機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- 据置型Wi-Fiルーターを利用するには、通信契約とルーター本体の契約が必要です。一定期間中月々の通信料金を割り引くサービスを提供している事業者では、期間中の契約を続ければルーター本体は「実質無料」となりますが、中途解約するとその時点での本体代金の残債を請求されます。
- 「実質無料」「安くなる」などと言われても、月々の支払額、解約時に発生する料金なども契約前にしっかり確認しましょう。
- 内容がよく分からなかったり、必要がない契約は断りましょう。
- 解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。